

3 一般行政職の級別職員数等の状況

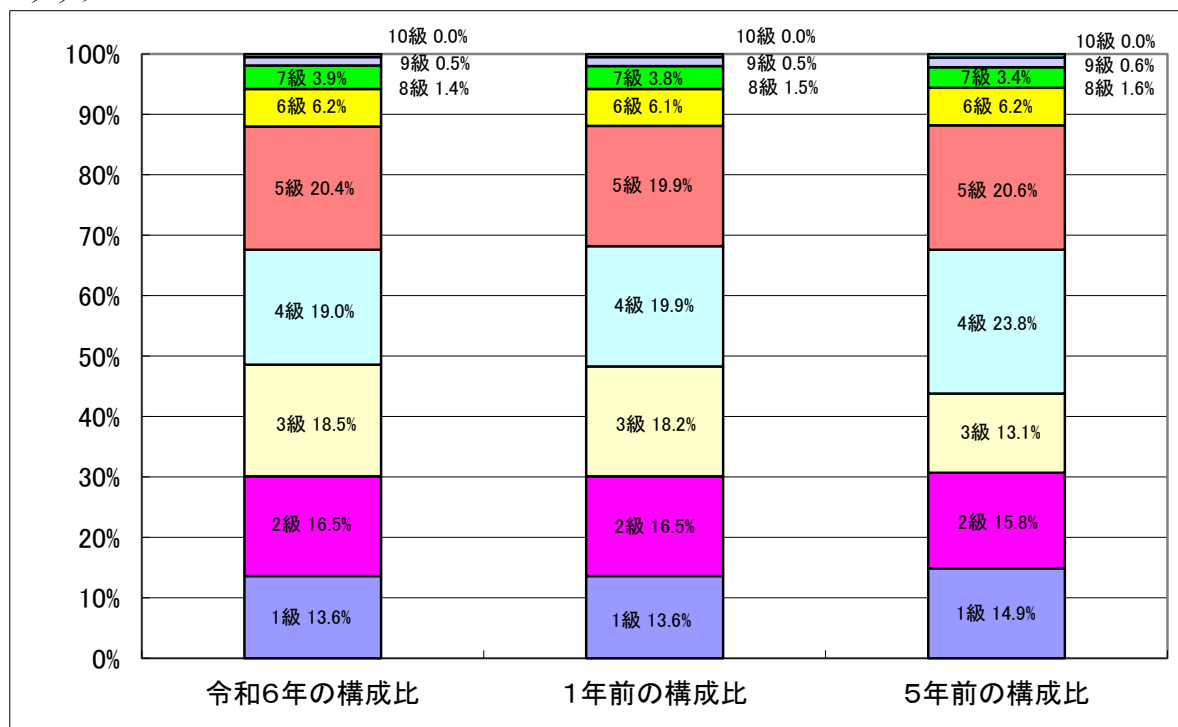
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事, 技師	750人	13.6%	163,200円	251,200円
2 級	主事, 技師	912人	16.5%	209,400円	307,300円
3 級	主任主査, 技術主任主査	1,025人	18.5%	242,600円	353,400円
4 級	主幹, 技術主幹	1,049人	19.0%	273,400円	387,800円
5 級	本庁の総括課長補佐, 総括技術補佐	1,129人	20.4%	297,400円	396,700円
6 級	本庁の課長	344人	6.2%	325,300円	414,100円
7 級	本庁の課長	213人	3.9%	368,000円	449,300円
8 級	本庁の副部長	80人	1.4%	413,100円	473,200円
9 級	本庁の部長	28人	0.5%	463,000円	532,500円
10 級	本庁の部長(特に重要)	0人	0.0%	526,700円	564,800円

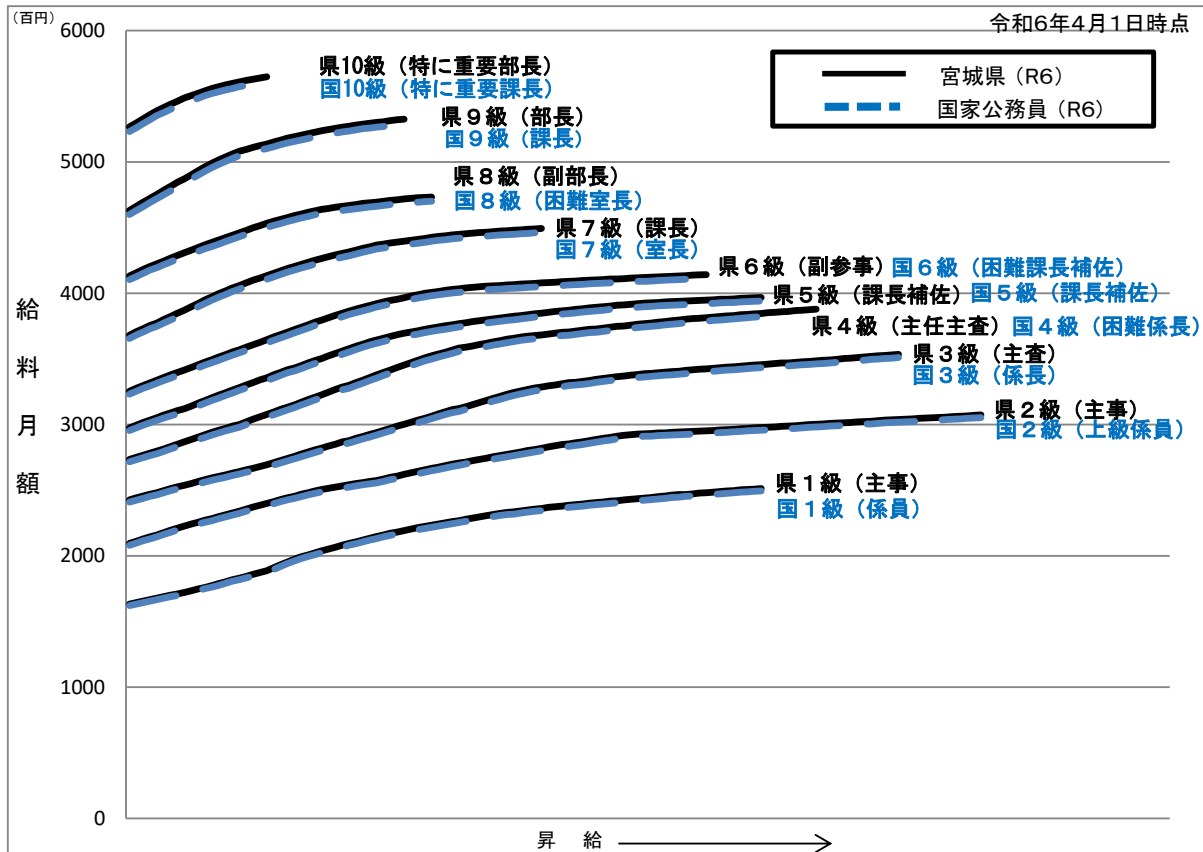
(注) 1 宮城県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（宮城県）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				